第２章　組合議会

○松山養護老人ホーム事務組合議会の定例会の回数を定める条例

制 定 昭和49年9月18日条例第1号
改 正 昭和51年3月 2 日条例第1号

松山養護老人ホーム事務組合議会の定例会は，毎年１回とする。

付　則

この条例は，公布の日から施行する。

付　則（昭和51年3月2日条例第1号）

この条例は，公布の日から施行する。